

昭和戦前期における歴史教育情報の受容と 初等教員の資質形成

—『歴史教育講座』の構成とその特色の検討から—

(社会科教育教室) 福田 喜彦

The Reception of Information about History Education and The Formation of Elementary Teacher's Quality before World War II

—A Review of Structure and Features on "The Course of History Education"—

Yoshihiko FUKUDA

(平成23年6月10日受理)

I. 問題の所在

本稿の目的は、歴史教育研究会が刊行した『歴史教育講座』の構成とその特色の検討から昭和戦前期における歴史教育情報の受容と初等教員の資質形成の過程を実証的に明らかにすることである。

昭和戦前期の歴史教育研究において、「学問」と「教育」の関係はどのようなものであったのだろうか。これまでの歴史教育史研究においては、「学問」と「教育」の関係が初等教育段階の歴史教育の「理論」と「実践」の過程では意図的に切り離され、それが結果的には歴史教育の科学的な発展を妨げてきたとする見解が示されてきた。⁽¹⁾

もちろん、昭和戦前期に歴史教育が国家の政策的課題を受け、国家主義的な歴史教育の論理形成に大きな役割を果たしたのは確かであろう。⁽²⁾ しかしながら、全く当時の歴史教育が「学問」と関係がなかったかといえれば必ずしもそうではない。むしろ、昭和戦前期の歴史教育研究においては、「学問」と「教育」の関係がより精緻化され、初等教員の資質形成に「理論」と「実践」の両面から密接に関与するようになっていた。それは、1930年代にかけての教育学研究における「学」の活性化と軌を一にしていた。⁽³⁾ では、昭和戦前期の初等歴史教育において、「学問」と「教育」の関係を結びつける機能を果たしたものは何であろうか。

以上のような問題意識から歴史教育史における1920

年代から1930年代までの時代的背景を繙いてみると、その時期は、新たな歴史教育雑誌が次々と創刊されていた時代だった。例えば、『研究評論歴史教育』（1926年創刊）、『地理歴史教育』（1929年創刊）、『国史教育』（1932年創刊）、『最新史観国史教育』（1935年創刊）、『実践国史教育』（1936年創刊）など歴史教育を専門とする教育雑誌が刊行された。⁽⁴⁾ このように、昭和戦前期には、各種の教育メディアが機能して、歴史教育に関する情報が大量に発信された。それに伴って、歴史教育に関する初等教員の資質形成にも大きな影響を与えていた。では、これらの歴史教育雑誌からどのような歴史教育に関する情報が創出され、歴史教師たちに向けて発信されていたのだろうか。

本稿では、上記に示した課題へアプローチするために、歴史教育研究会が刊行した『歴史教育講座』（全14集）に着目したい。歴史教育研究会は、月刊誌として四海書房から『研究評論歴史教育』を刊行していた。その中で、1935年から出版された『歴史教育講座』は、帝国大学や高等師範学校の教授らをはじめとして、歴史学、考古学、国文学、芸術学、民俗学、経済学、宗教学、心理学など広範囲にわたる学問分野の研究者が執筆を担当していた。また、歴史教育に関する「理論」や「実践」に関しても、高等師範学校附属小学校の訓導や師範学校・中学校の教諭らが担当し、各単元の歴史教材の具体的な事例が示され、『標準小学国史指導案』として編集されて

いた。そして、本講座の各巻では、「理論編」「資料編」「方法編」の3つの領域から昭和戦前期の歴史教育の「理論」と「実践」が体系的に把握できるように構成されていた。

そのため、『歴史教育講座』の論稿を分析することで、当時の初等歴史教育界での人物の関係やその全体像を把握し、国史科を担当する訓導に求められた歴史教育に関する「学知」とは何であったかを検証することができる。それによって、歴史学を初めとする専門的な研究者、歴史教育に関する理論的な研究者、国史科を担当する実践者によって提供された3つの「学知」がどのように体系化されたのか、また、『歴史教育講座』から発信された情報が初等教員の資質形成にどのような役割を果たしたのかを考察することも可能となろう。

そこで、本稿では、『歴史教育講座』（四海書房、全14集）を分析対象に歴史教育情報の受容による初等教員の資質形成について、以下のように考察を進めていく。Ⅱでは、『歴史教育講座』の全体構成と内容を検討する。Ⅲでは、当時の初等国史教育界での人物の関係やその全体像を把握する。Ⅳでは、初等教育で国史科を担当する教師らに求められた歴史教育に関する「学知」とは何かを確定する。Ⅴでは、歴史教育に関する「学知」の受容が初等教員の資質形成に果たした役割を解明する。

Ⅱ. 『歴史教育講座』の刊行とその全体構成

1. 歴史教育研究会の組織と1930年代の活動

歴史教育研究会とは、1926年10月に創刊された『研究評論歴史教育』の発刊に伴って結成された歴史教育に関する専門的な学術組織である。この歴史教育研究会は、昭和戦前期において歴史教育に関する最大の学術組織であり、1944年11月に活動を休止するまで、「研究論説」「史潮」「教授資料」「国際時事」「受験界」「応問」「史報」など歴史教育に関する様々な情報を初等教員や中等教員が発信していた。また、GHQの占領政策が終了していく1953年頃になると、歴史教育研究会は活動を再開して『歴史教育』を復刊し、1970年頃まで歴史教育に関する情報を提供していた。⁽⁵⁾ 歴史教育研究会の発起人は、飯島忠夫（学習院中等科長）、石田幹之助（東洋文庫主任）、大森金五郎（国学院大学・明治大学・早稲田大学教授）、大類伸（東北帝国大学教授）、北澤禎一（東京女子高等師範学校教授）、木下一雄（東京女子師範学校教

授）、斎藤斐章（東京高等師範学校教授）、下村三四吉（東京女子高等師範学校教授）、常田宗七（東京第六中学校教頭）、中山久四郎（東京高等師範学校教授・史料編纂官）、中川一男（東京女子高等師範学校教諭）、日田権一（東京高等師範学校附属中学校主事）、平泉澄（東京帝国大学助教授）、依田豊（女子学習院教授）、龍肅（史料編纂官）の15名であった。そのほか、帝国大学、高等師範学校、高等学校、中学校、高等女学校、文部省、帝室博物館などに所属して、『研究評論歴史教育』に関わった賛助員は創立時の記載だけでも、約40名以上もの人々が歴史教育研究会の会員として名を連ねていた。⁽⁶⁾

そのなかで、『研究評論歴史教育』の第百号記念として刊行されたのが、本稿で考察する『歴史教育講座』である。では、この『歴史教育講座』はどのような主旨で刊行されたのだろうか。本講座の刊行にあたって、歴史教育研究会の主幹であった中山久四郎は、以下のように述べている。

「昭和維新の聲に迎へられ、新日本建設の黎明が近づかんとする時、吾人の編輯する「研究評論歴史教育」は茲に第一百號を迎ふるに至つた。歴史上に於いて百を數ふる一世紀は、革新の歳でありまた飛躍の歳である。古きを基礎として新しき天地に一大展開をなすべき時機である。時恰も我が帝國は内外共に多事なる非常時に際會しながら、古き日本精神の傳統を守つてこの難局を打開し、以て世界的に一大飛躍をなさんとしてゐる。見よ、輝く日本の「日の光」は今や東天にその偉大なる曙光を見せて、まさに八紘を光被せんとしてゐるではないか。かかる絶好の機運に際會して、我が歴史教育も茲に劃期的なる大發展を遂げねばならぬ。これを職を國民教育に捧ぐるものの當然なる責務であり、また光榮ある義務であると信ずる。吾人は茲に革新飛躍の機の與へられたることを衷心より喜ぶ。」⁽⁷⁾

この『歴史教育講座』の刊行に際しては、松田源治（文部大臣）をはじめ、三上参次（元東京帝国大学教授、文学博士）、森岡常蔵（東京文理科大学長）、塚原政次（広島文理科大学長）なども緒言を寄せており、昭和戦前期の歴史教育研究の粋を結集したものであったと考えられる。このように1930年代になって、歴史教育研究会は、広範な学問領域で活躍する研究者や教育者たちを会員として活発な活動を展開していた。そのメンバーたちが『歴

史教育講座』の執筆を担当していたのである。では、『歴史教育講座』はどのような執筆陣や内容で構成されていたのであろうか。まずは、その全体の構成と内容について概観しておきたい。

2. 『歴史教育講座』の構成とその内容

『歴史教育講座』は、3つの部門から成り立っていた。第一部は、当時の歴史教育の研究者のなかで、最も権威ある諸家に依嘱して、歴史教育及び教授の原理、思潮、批判などに関する理論的な研究を網羅する「理論編」である。第二部は、当時の国史学で最先端をいく耆宿・新進に依嘱して、国史学の根本となる「国史精髓」と部分的な「各時代史」、国史に関係のある「外国史」、経済・思想・宗教などの各文化史的な方面での最新の研究動向を掲げ、高級な国史知識と清新な「教授資料」を提供する「資料編」である。第三部は、理論的な研究に精通しながら、実践的な教育にも経験の深い人々に依嘱して、教授法・教授の観点、指導方案などを明らかにし、各学年各課にわたる模範的な「標準国史指導案」を叙述する「方法編」である。『歴史教育講座』の全体構成をみてみよう。

【資料1】は、『歴史教育講座』の執筆項目をまとめたものである。歴史教育研究会から刊行された『歴史教育講座』は、当初の出版計画では、全12集で60冊余り、総ページ数は、四千頁を超えるものであった。その後、順次各巻が刊行されていくにつれて人気を博し、結果的には、全14集となって完結した。また、1935年4月から刊行された第一期の『歴史教育講座』に加え、同じ構成・執筆陣で1936年10月からは第二期の『歴史教育講座』も刊行された。そのなかで、歴史教育に関する「学知」を提供した人々は、当時の歴史教育界を支えた中心的な人物であり、昭和戦前期の歴史教育に関する「理論」「内容」「方法」といったあらゆる領域にわたる情報を網羅したものであったといえよう。では、この『歴史教育講座』の使命と特色とは、どのようなものだったのだろうか。

3. 『歴史教育講座』に求められたもの

『歴史教育講座』の使命と特色としては、①歴史教育体系の樹立、②日本精神把握の地盤、③国民教育の基礎的教養、④教壇人の実際的指導標、⑤最近学界の動向の

直映の5点をあげている。⁽⁸⁾

①では、歴史教育がわが国におけるすべての教育の基調として重視され、その更新や改善が叫ばれているが、いまだ依拠すべき一貫した基礎的な体系が提示されていないことが問題とされていた。そのため、歴史教育の「理論」「資料」「方法」を統合・結集し、理論的にも実践的にも脈絡・関連のある総合的な体系を樹立することが急務とされた。②では、わが国の歴史教育の究竟は、日本精神の体認的な把握であり、その豊かな地盤となるものが必要であった。③では、教育者自身の深く、豊かな教養が国民教育の素材となるため、教授者にある内容の格差を是正し、歴史教育の実践者の全面的な教養を育むことが重要であった。④では、教壇における指導が日常の教師生活の大部分を占めるものであり、標準的な指導を示すことで、実践者の助言的役割を担うことが求められていた。⑤では、めざましい歴史学の発展を研究者だけでなく、教育者も常にその動向や趨勢を注視し、それぞれの方途に省察を加えることが目的とされた。

このように、1930年代になると、初等教員たちから歴史教育に関する体系的な情報が求められるようになっていた。そこで、『歴史教育講座』を刊行することで、歴史教育に関する最新の「学知」を結集し、「理論」「内容」「方法」の3つの観点から初等教員としての専門的な資質形成を図ることがねらいとされたのである。では、『歴史教育講座』のなかでそれぞれの分野を担当し、執筆していたのは具体的にどのような人々だったのだろうか。次章では、「理論」「内容」「方法」に関する歴史教育の「学知」を支えたのはどのような人々だったのかを『歴史教育講座』に附録として添付されていた「月報」の記述内容から考察し、『歴史教育講座』の執筆者とその経歴について明らかにする。

Ⅲ. 歴史教育情報の回路と「学知」の構築

1. 『歴史教育講座』の執筆者と経歴の特徴

『歴史教育講座』の執筆者とその経歴についてまとめたものが【資料2】である。【資料2】の「出身校1」は、最初に卒業した中等及び高等教育機関名を、「出身校2」は、「出身校1」の教育機関を卒業した後に修了した教育機関名を示している。

【資料2】を見てみると、まず、「理論編」を担当した

【資料1『歴史教育講座』の執筆項目一覧】

発行年	氏名	役職	題名	部	編名	集	発行元
1935	新見吉治	広島文理科大学兼広島高等師範学校教授	歴史教育原論	第1部理論篇		第4輯	歴史教育研究会
1935	植崎浅太郎	東京文理科大学教授兼東京高等師範学校教授	日本に於ける歴史教育の基調	第1部理論篇		第13輯	歴史教育研究会
1935	中川一男	東京高等師範学校教授	最近歴史教育思潮	第1部理論篇		第2輯	歴史教育研究会
1935	高橋俊乘	京都帝国大学文学部講師	日本歴史教育史	第1部理論篇		第3輯	歴史教育研究会
1935	大類伸	東北帝国大学法文学部西洋史学教授	現代歴史學思潮	第1部理論篇		第1輯	歴史教育研究会
1935	松本彦次郎	東京文理科大学教授兼東京高等師範学校教授	日本に於ける史學理念の展開	第1部理論篇		第14輯	歴史教育研究会
1935	中山久四郎	東京文理科大学兼東京高等師範学校教授	支那史學發展史	第1部理論篇		第6輯	歴史教育研究会
1935	由良哲次	東京高等師範学校教授	歴史哲學と歴史的認識の方法	第1部理論篇		第5輯	歴史教育研究会
1935	石山脩平	東京高等師範学校教授	最近教育思潮と歴史教育	第1部理論篇		第12輯	歴史教育研究会
1935	肥後和男	東京文理科大学国史学助教授	我が國に於ける國家意識の發展	第1部理論篇		第1輯	歴史教育研究会
1936	齋藤斐章	東京高等師範学校教授	國民教科としての歴史教育	第1部理論篇		第12輯	歴史教育研究会
1936	下村三四吉	東京女子高等師範学校名誉教授	女子教育と歴史教育	第1部理論篇		第9輯	歴史教育研究会
1936	有高巖	東京文理科大学及び東京高等師範学校東洋史学教授	外國史教育論	第1部理論篇		第3輯	歴史教育研究会
	内藤智秀	東京女子高等師範学校西洋史学教授					
1936	武政太郎	東京文理科大学助教授	歴史の學習心理に關する二三の問題	第1部理論篇		第9輯	歴史教育研究会
1936	丸山良二	東京聾啞学校教諭	國史教育に於ける學力測定	第1部理論篇		第10輯	歴史教育研究会
1936	浅海正三	東京高等師範学校教授・附属中学校教諭	海外歴史教育展望	第1部理論篇		第14輯	歴史教育研究会
1935	清原貞雄	広島文理科大学教授	古代篇	第2部資料篇	國史精髓	第14輯	歴史教育研究会
1935	渡邊正祐	東京帝国大学文学部史料編纂官	中世篇	第2部資料篇	國史精髓	第11輯	歴史教育研究会
1935	栗田元次	広島文理科大学兼広島高等師範学校教授	近世篇	第2部資料篇	國史精髓	第11輯	歴史教育研究会
1935	龍肅	東京帝国大学文学部史料編纂官	鎌倉時代史	第2部資料篇		第3輯	歴史教育研究会
1935	喜田新六	京城帝国大学予科助教授	飛鳥奈良時代史	第2部資料篇		第6輯	歴史教育研究会
1935	徳重浅吉	大谷大学教授	現代史	第2部資料篇		第11輯	歴史教育研究会
1935	西岡虎之助	東京帝国大学文学部史料編纂官	平安時代史	第2部資料篇		第2輯	歴史教育研究会
1935	中村直勝	京都帝国大学国史学助教授	吉野時代史	第2部資料篇		第6輯	歴史教育研究会
1935	時野谷常三郎	京都帝国大学西洋史学教授	現代篇	第2部資料篇	國史精髓	第7輯	歴史教育研究会
1935	花見朔巳	東京帝国大学史料編纂官	室町時代史	第2部資料篇		第9輯	歴史教育研究会
1935	高柳光壽	東京帝国大学文学部史料編纂官	安土桃山時代史	第2部資料篇		第4輯	歴史教育研究会
1935	中村孝也	東京帝国大学国史学助教授兼史料編纂官	江戸時代史	第2部資料篇		第8輯	歴史教育研究会
1935	森谷秀亮	文部省維新史料編纂官	明治維新史	第2部資料篇		第1輯	歴史教育研究会
1935	中村榮孝	朝鮮総督府朝鮮史編修会修史官	朝鮮史	第2部資料篇		第5輯	歴史教育研究会
1935	肥後和男	東京文理科大学国史学助教授	古代史	第2部資料篇		第8輯	歴史教育研究会
1935	志田不動麿	立正大学教授	支那史	第2部資料篇		第7輯	歴史教育研究会
1935	有高巖	東京文理科大学及び東京高等師範学校東洋史学教授	滿蒙史	第2部資料篇		第10輯	歴史教育研究会
1935	中川一男	東京高等師範学校教授	近代世界史	第2部資料篇		第10輯	歴史教育研究会
1935	内藤智秀	東京女子高等師範学校西洋史学教授	現代世界史	第2部資料篇		第8輯	歴史教育研究会
1935	牧健二	京都帝国大学法学部教授	政治法制史	第2部資料篇	戦近國史學動向	第4輯	歴史教育研究会
1935	中村吉治	東北帝国大学文学部助教授	社會史	第2部資料篇		第7輯	歴史教育研究会
1935	土屋喬雄	東京帝国大学経済学部助教授	經濟史	第2部資料篇	戦近國史學動向	第11輯	歴史教育研究会
1935	秋山謙藏	国学院及び大正大学教授	外交史	第2部資料篇	戦近國史學動向	第9輯	歴史教育研究会
1935	吉田三郎	文部省国民精神文化研究所	思想史	第2部資料篇		第2輯	歴史教育研究会
1935	圭室諦成	東京帝国大学文学部史料編纂所	宗教史	第2部資料篇		第3輯	歴史教育研究会
1935	森本治吉	日本大学及び二松学舎専門学校教授	文芸史(韻文學篇)	第2部資料篇	戦近國史學動向	第5輯	歴史教育研究会
1935	鹽田良平	二松学舎専門学校国文学教授	文芸史(散文學篇)	第2部資料篇	戦近國史學動向	第4輯	歴史教育研究会
1935	木代修一	東京高等師範学校助教授	美術史	第2部資料篇	戦近國史學動向	第12輯	歴史教育研究会
1935	森本六爾	東京考古学会主幹	考古學	第2部資料篇	戦近國史學動向	第2輯	歴史教育研究会
1935	松本信廣	慶應義塾大学教授	民俗學	第2部資料篇	戦近國史學動向	第13輯	歴史教育研究会
1935	浅海正三	東京高等師範学校教授・附属中学校教諭	歴史教授法概論	第3部方法篇		第1輯	歴史教育研究会
1936	飛松正	東京文理科大学相談部	歴史の新指導法と其の機構	第3部方法篇		第13輯	歴史教育研究会
1936	福岡高	和歌山女子師範学校教諭主事	國民精神關係教材	第3部方法篇	教材の觀照と指導方案	第6輯	歴史教育研究会
1935	渡邊貞雄	東京高等師範学校助教授兼助教授	思想史宗教史關係教材	第3部方法篇	教材の觀照と指導方案	第8輯	歴史教育研究会
1935	大高常彦	東京府青山師範学校教諭	社會史經濟史關係教材	第3部方法篇	教材の觀照と指導方案	第5輯	歴史教育研究会
1937	木代修一	東京高等師範学校助教授	藝術史關係教材	第3部方法篇	教材の觀照と指導方案	第14輯	歴史教育研究会
1936	山崎宏	東京高等師範学校東洋史講師	外来文化及内鮮關係教材	第3部方法篇	教材の觀照と指導方案	第13輯	歴史教育研究会
1935	成田喜英	東京府立第五中学校教諭	歴史考査法	第3部方法篇		第13輯	歴史教育研究会
1936	佐藤保太郎	東京高等師範学校附属小学校訓導	郷土史指導上の諸問題	第3部方法篇		第12輯	歴史教育研究会
1935	佐藤保太郎	東京高等師範学校附属小学校訓導	標準小學國史指導案(尋六)	第3部方法篇		第1-13輯	歴史教育研究会
	武井勇喜	東京高等師範学校附属小学校訓導	標準小學國史指導案(尋五)				
	大森與吉	東京府女子師範学校附属小学校国史科主任訓導	標準小學國史指導案(高二)				
	桜井勝三	東京女子高等師範学校附属小学校国史科主任	標準小學國史指導案(高二)				

※第14集に刊行が予定されていた西田直二郎『国史精髓 上代編』は未完に終わっている。

執筆者の多くが東京高等師範学校を卒業しており、歴史教育に関する理論を提供した人々のキャリアは、東京高等師範学校の出身者によって占められていたことがわかる。また、それ以外の執筆者のキャリアは、東京高等師範学校を卒業した後、京都帝国大学に進学した者を含めて、京都帝国大学の出身者が多いことがわかる。次に、「資料編」を担当した執筆者の多くは、東京帝国大学の出身者によって占められていたことがわかる。それ以外の執筆者のキャリアは、京都帝国大学、国学院大学、慶応義塾大学である。最後に、「方法編」を担当した執筆者のほとんどは高等師範学校を卒業している。また、1929(昭和4)年に、東京文科大学が開設されると、その後のキャリアとして、東京文科大学へと進学している者も

いる。

このように、「歴史教育講座」を執筆した担当者たちのキャリアを総合してみると、「理論編」の執筆担当者は、東京高等師範学校の出身者が多く、「資料編」の執筆担当者は、東京帝国大学の出身者が多く、「方法編」の執筆担当者は、東京高等師範学校の出身で現職の教員として活躍している者が多かった。ここから教科内容と教科方法の分業的な関係が、歴史教育情報を提供する過程において組織化されていったと考えることができる。なお、教科方法に関しては、東京・広島・東京女子・奈良女子の4つの高等師範学校附属小学校が先導的な役割を果たしていたが、『歴史教育講座』では、広島高等師範学校や奈良女子高等師範学校の附属小学校訓導は執筆してお

【資料2 『歴史教育講座』の執筆者とその略歴】

氏名	現職	出身校1	卒業年1	出身校2	卒業年2	執筆担当
新見吉治	広島文理科大学兼広島高等師範学校教授	東京帝国大学史学科	1899			第1部理論篇
榎崎浅太郎	東京文理科大学教授兼東京高等師範学校教授	東京高等師範学校文科	1907	京都帝国大学文学部	記載なし	第1部理論篇
中川一男	東京高等師範学校教授	東京高等師範学校文科	1916			第1部理論篇
高橋俊乘	京都帝国大学文学部講師	京都帝国大学教育科	1920			第1部理論篇
大類伸	東北帝国大学法文学部西洋史学教授	記載なし	記載なし			第1部理論篇
松本彦次郎	東京文理科大学教授兼東京高等師範学校教授	東京帝国大学国史学科	1908			第1部理論篇
中山久四郎	東京文理科大学兼東京高等師範学校教授	東京帝国大学漢文学科	1899			第1部理論篇
由良哲次	東京高等師範学校教授	東京高等師範学校文科	1922	京都帝国大学文学部哲学科	記載なし	第1部理論篇
石山脩平	東京高等師範学校教授	東京高等師範学校文科	1923	京都帝国大学文学部	記載なし	第1部理論篇
肥後和男	東京文理科大学国史学助教授	東京高等師範学校文科	1921	京都帝国大学文学部史学科	1927	第1部理論篇
齋藤斐章	東京高等師範学校教授	東京高等師範学校文科	1889			第1部理論篇
下村三四吉	東京女子高等師範学校名誉教授	東京高等師範学校文科	1889			第1部理論篇
有高巖	東京文理科大学及び東京高等師範学校東洋史学教授	東京高等師範学校文科	1908	京都帝国大学文学部史学科	記載なし	第1部理論篇
内藤智秀	東京女子高等師範学校西洋史学教授	東京帝国大学西洋史学科	1912			第1部理論篇
武政太郎	東京文理科大学助教授	東京高等師範学校	1915	東京帝国大学文学部心理学科	1927	第1部理論篇
丸山良二	東京聾啞学校教諭	東京高等師範学校専攻科	1922			第1部理論篇
浅海正三	東京高等師範学校教授・附属中学校教諭	記載なし	記載なし			第1部理論篇
清原眞雄	広島文理科大学教授	京都帝国大学史学科	1910			第2部資料篇
渡邊世祐	東京帝国大学文学部史料編纂官	東京帝国大学国史学科	1900			第2部資料篇
栗田元次	広島文理科大学兼広島高等師範学校教授	東京帝国大学国史学科	1925			第2部資料篇
龍肅	東京帝国大学文学部史料編纂官	東京帝国大学国史学科	1915			第2部資料篇
喜田新六	京城帝国大学予科助教授	東京帝国大学国史学科	1929			第2部資料篇
徳重浅吉	大谷大学教授	広島高等師範学校	記載なし	京都帝国大学国史学科	1925	第2部資料篇
西岡虎之助	東京文理科大学文学部史料編纂官	記載なし	記載なし			第2部資料篇
中村直勝	京都帝国大学国史学助教授	京都帝国大学国史学科	1915			第2部資料篇
時野谷常三郎	京都帝国大学西洋史学教授	東京帝国大学西洋史学科	記載なし			第2部資料篇
花見朔巳	東京帝国大学史料編纂官	東京帝国大学国史学科	1906			第2部資料篇
高柳光壽	東京帝国大学文学部史料編纂官	国学院大学	記載なし			第2部資料篇
中村孝也	東京帝国大学国史学助教授兼史料編纂官	東京高等師範学校文科	1909	東京帝国大学国史学科	1913	第2部資料篇
森谷秀亮	文部省維新史料編纂官	東京帝国大学国史学科	1922			第2部資料篇
中村榮孝	朝鮮総督府朝鮮史編修会修史官	東京帝国大学国史学科	1926			第2部資料篇
志田不動麿	立正大学教授	東京帝国大学東洋史学科	1926			第2部資料篇
牧健二	京都帝国大学法学部教授	京都帝国大学文学部史学科	1918			第2部資料篇
中村吉治	東北帝国大学文学部助教授	東京帝国大学国史学科	1929			第2部資料篇
土屋喬雄	東京帝国大学経済学部助教授	東京帝国大学経済学部	1921			第2部資料篇
秋山謙藏	国学院及び立正大学教授	東京帝国大学国史学科	1928			第2部資料篇
吉田三郎	文部省国民精神文化研究所	京都帝国大学文学部国史学	1931			第2部資料篇
圭室諦成	東京帝国大学文学部史料編纂所	東京帝国大学史学科	1928			第2部資料篇
森本治吉	日本大学及び二松学舎専門学校教授	東京帝国大学史学科	1926			第2部資料篇
驒田良平	二松学舎専門学校国文学教授	東京帝国大学国文学科	1926			第2部資料篇
森本六爾	東京考古学会主幹	記載なし	記載なし			第2部資料篇
松本信廣	慶應義塾大学教授	慶應義塾大学	記載なし			第2部資料篇
飛松正	東京文理科大学相談部	東京高等師範学校文科	1929	東京文理科大学国史学科	1933	第3部方法篇
福岡高	和歌山女子師範学校教諭主事	東京高等師範学校文科	1926			第3部方法篇
渡邊貞雄	東京高等師範学校助教授兼助教授	東京高等師範学校文科	1928	東京文理科大学国史学科	1933	第3部方法篇
大高常彦	東京府青山師範学校教諭	東京高等師範学校文科	1926			第3部方法篇
木代修一	東京高等師範学校助教授	東京高等師範学校文科	1926			第3部方法篇
山崎宏	東京高等師範学校東洋史講師	東京高等師範学校文科	1927	東京文理科大学東洋史学科	記載なし	第3部方法篇
成田喜英	東京府立第五中学校教諭	東京高等師範学校文科	1928			第3部方法篇
佐藤保太郎	東京高等師範学校附属小学校訓導	※東京高等師範学校文科	1916			第3部方法篇
武井真喜	東京高等師範学校附属小学校訓導	記載なし	記載なし			
大森與吉	東京府女子師範学校附属小学校国史科主任訓導	東京府豊島師範学校	1924			
坂井勝三	東京女子高等師範学校附属小学校国史科主任	東京高等師範学校文科	1933			

【出典】『歴史教育講座』に附録として添付されていた「月報」（第1-14報）より筆者作製。

らず、東京高等師範学校附属小学校の授業実践が国史科の授業モデルを提示するために重視されていたことがうかがえる。

2. 歴史教育情報を提供した2つのルート

『歴史教育講座』の執筆を担当した人々は、昭和戦前期の「歴史学」や「教育学」をはじめとして、それぞれの学問分野でのオピニオンリーダーたちであった。では、この『歴史教育講座』によって樹立されようとしていた歴史教育に関する「学知」とはどのようなものであったのだろうか。

昭和戦前期において、初等教員たちに向けて発信された歴史教育情報の回路には2つのルートが存在していた。ひとつは、先述した5つの歴史教育雑誌によって提供された歴史教育情報のルートである。そこでは、各歴史教育雑誌によって違いはあるものの、「研究論説」「教授資料」「史界」「受験界」「応問」などの歴史教育情報が提供されていた。もうひとつは、各高等師範学校附属小学校や私立小学校がそれぞれの機関誌によって提供していた歴史教育情報のルートである。これは、歴史教育情報だけではなく、各教科の教育情報も提供されていた。そこでの歴史教育の理論的な支柱となったのは、各高等師範学校附属小学校や私立小学校の主事であった。例えば、奈良女子高等師範学校附属小学校の木下竹次の「合科教育」や東京女子高等師範学校附属小学校の北澤種一の「作業教育」などの教育理論に基づく歴史教育実践は全国的にも有名なものであった。これらの教育情報から歴史教育に関する「学知」が形成されていった。⁽⁹⁾

そうした2つのルートによって歴史教育情報が提供されていく過程で、昭和戦前期の歴史教育を「理論」「内容」「方法」という3つの「学知」で体系化するために機能したのが『歴史教育講座』であった。しかし、これまで歴史教育史研究においては、高等師範学校の教授たちや高等師範学校附属小学校の訓導たちの論著による歴史教育論が部分的にしか取り上げられていなかった。そのため、昭和戦前期の歴史教育界の全体像を把握することは困難であった。その意味で、『歴史教育講座』は、初等教育で国史科を担当する教師に求められた歴史教育に関する「学知」がどのように構成されていたのかという全体像を把握する上で貴重な史料と位置づけられる。ここ

に、「学問」と「教育」の接点を見出せよう。では、初等教育で国史科を担当する教師に求められた歴史教育に関する「学知」はどのように構築されていったのだろうか。

3. 体系化された「学知」のモデル

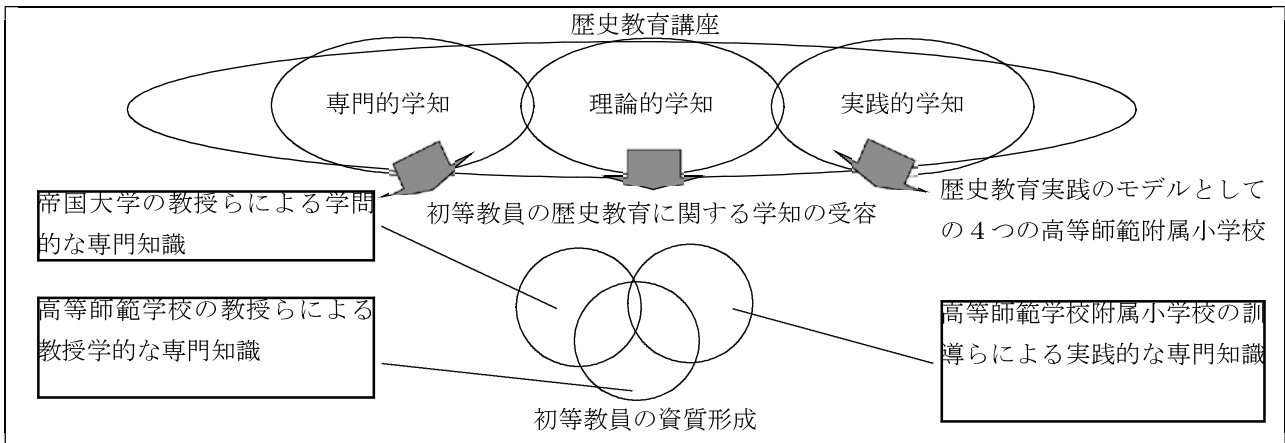
【図1】は、『歴史教育講座』で初等教員に求められた歴史教育に関する「学知」をモデルにして図示したものである。『歴史教育講座』から提供された「学知」を分析すると、『歴史教育講座』で提供された歴史教育情報は、「理論編」「資料編」「方法編」に対応させる形で、「理論的学知」「専門的学知」「実践的学知」という3つのカテゴリーで捉えることができよう。そして、昭和戦前期における歴史教育は、「理論的学知」「専門的学知」「実践的学知」の3つの「学知」によって成り立っていたことがわかる。前節で確認したように初等歴史教育界を構成する人物は、帝国大学・私立大学系、文科大学・高等師範学校系、師範学校・附属小学校系を中心としたメンバーであった。このように、昭和戦前期の歴史教育界においては、文科大学・高等師範学校系の人々による歴史教育の「理論」、帝国大学・私立大学系の人々による歴史教育の「内容」、師範学校・附属小学校系の人々による歴史教育の「方法」という三者によって「学問」と「教育」の関係が体系的に組織化されていたのである。そして、「専門的学知」「理論的学知」「実践的学知」という3つの体系化された「学知」が重なり合う点に歴史教育に関する情報を発信する『歴史教育講座』が機能していたのである。このようにして、歴史教育に関する「学知」が創出された。それに伴って、初等教員として求められた歴史教育に関する資質も形成されたのである。では、『歴史教育講座』によって、提供された「学知」の内容とはどのようなものだったのだろうか。

IV. 3つの「学知」と初等教員の資質形成

1. 歴史教育研究者と「理論的学知」

「理論的学知」を担ったのは、中川一男（東京高等師範学校）、新見吉治（広島高等師範学校）、下村三四吉（東京女子高等師範学校）などの文科大学・高等師範学校系が主な人々であった。このような「理論的学知」を提供する目的はどこにあったのだろうか。次のように述べ

【図1 『歴史教育講座』から発信された3つの学知のモデル】



(筆者作成)

られている。

「歴史教育に関する基礎的諸問題を、一體の有機的關聯のもとに取り上げ、従来日本にあつては嘗て試みられざりし歴史教育の理論的體系を樹立すると共に、その解明には、諸權威の透徹せる學殖、清新なる思潮の結集を以てし、斯界最高の指標たらんことを期待する」⁽¹⁰⁾

「理論的学知」には、歴史教育に関する基礎的な問題を有機的に關連させ、理論的體系を樹立するという意図があった。そうした観点から、「理論的学知」は、「歴史学思潮」(史学理念の展開、歴史哲学、国家意識など)と「歴史教育思潮」(歴史教育史、歴史教育原論、外国史教育論、学習心理、教育測定、女子教育、海外展望など)によって構成されていた。では、『歴史教育講座』で創出された歴史教育の「理論的学知」とはどのようなものであったのか中川一男と石山脩平からみてみよう。

中川一男(東京高等師範学校教授)は、当時の歴史教育の思潮を、「歴史学」「歴史教育」「歴史教授」の3つの視点で論じている。中川の歴史教育の「理論」では、日本精神の把握が重要であった。中川は、歴史教育の目的を以下のように述べている。

「歴史教育に於いては歴史を教めることによつて歴史の中にある日本精神を理解せしめ、その精神を以て児童の精神を陶冶して日本精神の把持者たらしめ、よき日本人を作つて将来のよりよき日本国家を建設せしむべき使命をもつものである」⁽¹¹⁾

中川の歴史教育の「理論」では、不必要な多数の事実の羅列や史学理論の推理で悩まされてきた歴史科学的研

究法を批判し、「歴史学」を哲学的歴史から捉え直している。中川は、これまで歴史教育が過去に起きた歴史的現象や歴史の人物の行為をそのまま過去のものとして理解させようとしていたことを問題にしていた。そこで、当時の史学研究が歴史の人間学的研究や生の哲学的研究から人間の本質を求めようとする点を歴史教育の「理論」に取り入れたのである。それによって、これまでに定着していた児童の学習過程を考慮した学習段階である「予備」「指導」「総括(整理)」に代えて、歴史教育の目的に準拠した「理解」「把握」「実践」という3つの学習段階を新たな歴史学習の過程として提唱したのである。そうした中川による「理論的学知」とは、「歴史学」での哲学的歴史の視点を歴史教育の「理論」に環流させたものであった。

一方、教育学の視点から歴史教育の「理論」に対して提言したのが石山脩平(東京高等師範学校教授)である。石山は、当時の歴史教育の思潮を、「生活教育」「郷土教育」「民族国家教育」「解釈学的教育」の4つの視点で類型化している。石山によれば、まず、生活教育論とは、歴史教育の目的を現在生活の理解とその将来に向かっての改善に置き、この立場から歴史教材の選択や教育方法の上に重要な修正を促すものである。次に、郷土教育論とは、郷土史をもって歴史教育の出発点と帰結点とするほかに、国史や外国史をも郷土史との関係において有効に学習させようとするものである。そして、民族国家教育論とは、民族を地盤とする国家をもって社会生活の最も有力な形態と考え、そうした民族国家に有為な成員を

陶冶することに教育の具体的な目標を置き、国史科を民族国家主義の中心教科として、歴史教育の使命、強調点、方法などに関する提言を演繹するものである。最後に、解釈学的教育論とは、人間精神ならびにその客観的表現である文化財の理解について、自然の認識とは異なる独自の方法を提唱し、この点から精神科学的教科一般の改革を要求するものである。石山は、「生活教育」「郷土教育」「民族国家教育」「解釈学的教育」の4つの視点からの歴史教育の「理論」を検討し、「解釈学的教育」に歴史教育の「理論」を求めている。その「解釈学的教育」の根底にあるのは、文化教育学であった。それは、シュライエルマッヘル、ディルタイ、シュプランガー、リットへの伝統を引く精神科学派が、文化哲学や精神科学的心理学に基づいて提唱したものである。そして、「解釈学的教育」から歴史教育の方法としての「理解」(verstehen)を説いて、この「理解」の原理を歴史教育の「理論」の基礎に据えたのである。この「理解」は、客観的な文化財だけでなく、主観的な精神や人格も対象とし、自然物でない精神的な対象を把握する方法であった。このように石山は、歴史的人物を「理解」する方法として、シュプランガーに依拠した「解釈学的教育」を援用することで、①個々の言動の事跡を蒐集すること、②全体の理念を探求・決定することで、個々の言動の事跡を全体の構造に統一して意味づけること、③人格の批評をすることの3点を規定したのである。こうした石山による「理論的学知」とは、「教育学」での解釈学的な視点を歴史教育の「理論」へと環流させたものであった。

このように、1930年代の歴史教育に関する「理論的学知」は、過去に起きた歴史的現象や歴史的人物の行為をそのまま過去のものとして理解させることを批判し、歴史の人間学的研究や生の哲学的研究から人間の本質を求める歴史学研究の視点と客観的な文化財だけでなく、主観的な精神や人格も対象とし、自然物でない精神的な対象を把握する教育学研究の視点を歴史教育に取り入れていた。その学習原理となったのが「理解」であった。

2. 歴史学研究者と「専門的学知」

「専門的学知」を担ったのは、西岡虎之助(東京帝国大学)、中村勝直(京都帝国大学)、中村吉治(東北帝国大学)、喜田新六(京城帝国大学)、松本信広(慶應義塾

大学)、秋山謙蔵(国学院・立正大学)などの帝国大学・私立大学系が主な人々であった。「専門的学知」を提供する目的は、どこにあったのだろうか。次のように述べられている。

「教材を如何に生命化すべきか、その観点基調を索むることは、歴史教育者に於て實に第一義的問題であり、本篇の庶幾するところ、即ちその思索考察の源泉たるべき資料を供せんとするにある。しかも従来多く嗣出せる教材の解説的叙述とは全くその態様を異にし、ここにては、國史研究に於ける最新の動向水準を示すことによりて問題の所在とその意義を示唆し、教材観照の具體的基礎づけに寄與せんとする」⁽¹²⁾

「専門的学知」では、教材の解説的叙述ではなく、国史研究の最新の動向と水準を示すことによって、教材観照の具体的な基礎づけが目指されていた。例えば、「専門的学知」は、「時代史」(古代史・飛鳥奈良時代史・平安時代史・鎌倉時代史・吉野時代史・安土桃山時代史・江戸時代史・明治維新史・現代史)、「領域史」(政治法制史・社会史・経済史・外交史・思想史・宗教史・美術史・文芸史)、「国史精髓」(古代編・中世編・近世編・現代編)、「地域史」(朝鮮史・支那史・満蒙史)、「世界史」(近代世界史・現代世界史)の4つの分野による「歴史学」と、それらに関連した学問分野として、「考古学」「民俗学」によって構成されていた。「専門的学知」では、「考古学」や「民俗学」と「歴史学」との関係はどのように考えられていたのだろうか。

肥後和男(東京文理科大学助教授)は、古代史研究の方法論として、文献学的研究を重要なものとして指摘しながらも考古学的研究や民俗学的研究法について論究している。肥後によれば、考古学は遺物遺跡によって過去の文化を研究するものであるが、文化というのは、生活形態ともいべきもので、政治史の対象が著しく個性的発展的なのに対し、考古学は典型的状態の性質を示している。つまり、考古学では、政治史的な歴史を発展させる基盤となる古代人が共通に繰り返し経験した生活を取り扱うものである。一方、民俗学では、歴史学のように一回性のものであったり、考古学のように空間的な延長をもつものであったりするのではなく、人と人との関係から起こる出来事が繰り返されることを原則とするものと捉えていた。

また、民俗学については、松本信広（慶應義塾大学教授）が『民俗学』を執筆している。松本によれば、民俗学研究の対象は、文献だけが本来の資料ではなく、その目的とするところは現在の民衆の間に行われている伝承を採集し記録し、これを総合研究することであり、この点は考古学が地中の遺物を研究するために野外作業を専ら必要としているのと同様で、やはり、絶えず戸外に出て採集することで集められた新鮮な資料の上に立脚してその研究を進めていくことが必要であると指摘している。松本は、民俗学は決して従来の口碑伝説をそのまま歴史的資料であるかのように装って歴史家に採用を迫るものではないとしている。つまり、民俗学の口碑伝説が荒唐無稽であることを承知しながら、口碑伝説を比較研究してその背後にひそむ心理的根拠やそれらが生み出されるに至った民衆生活を推及して史的資料として提示するものであるとしている。このように松本は、庶民生活の変遷に興味をもつ歴史家が民俗学の研究に対し、無関心ではいられないと考えたのである。

さらに、歴史学においても新たな研究分野が開拓されていた。その新たな研究分野の一つである『社会史』を執筆したのが中村吉治（東北帝国大学助教授）である。中村は、1924（大正13）年に本庄栄治郎氏によって、『日本社会史』が著され、社会経済史研究が盛んとなりつつ

あった学界の状況を紹介している。中村は、本庄の著書に基づきながら、日本歴史での氏族制度・郡県制度・荘園制度・封建制度という各時代の区分について言及し、各時代の社会組織・社会階級・社会問題がどのようなものであったのかを具体的に示している。

このように、「専門的学知」に寄せられた各氏の論稿をみても、歴史学研究とそれに隣接する新たな学問分野であった考古学や民俗学との接点が意識されていたことがうかがえる。⁽¹³⁾そして、既存の「学問」と新規の「学問」との連携についても、『歴史教育講座』を介し、初等教員に歴史教育に関する資質形成を図るための知見を与えていた。こうした最新の水準の「専門的学知」が『歴史教育講座』を通じ、初等教員に歴史教育に関する専門的学知の一つとして提供されたのである。

3. 歴史教育実践者と「実践的学知」

「実践的学知」を担ったのは、佐藤保太郎（東京高等師範学校附属小学校）、桜井勝三（東京女子高等師範学校附属小学校）、浅海正三（東京高等師範学校附属中学校）、福岡高（和歌山女子師範学校）、大高常彦（東京府青山師範学校）などの師範学校・附属小学校系が主な人々であった。『歴史教育講座』をみると、「実践的学知」は、「教授法」（歴史教授法、歴史の新指導法、郷土史の指導

【資料3 「教材の観照と指導方案—社会史経済史関係教材—」】

Ⅲ 中世 一 鎌倉幕府の成立—守護・地頭—

【概説】

- 一、鎌倉時代は、従来の権門勢家によつて代表せられた舊勢力の失墜に代つて、新興階級たる武士の封建的支配と云ふ事を以て著しい現象とする。それ自身、一般大衆の政治・経済・社会への進出や参割がひろめられて来て居るといふ事を注意すべきであらう。
- 二、次に、武士の封建的支配を確保したものが何であつたかと云ふ事を考へて見る。種々存したであらうと思はる中にも、其中心となつたものは、頼朝によつて行はれた地方政策に存したと思ふ。所謂、文治元年彼によつて行はれた全国的守護地頭政策こそ實に幕府の存立を可能ならしめ、現實の根拠を與へたものであるに相違ない。（師用書五頁）
- 三、守護とは一般に云はれるやうに、各國別に置かれた主として司法警察事務を掌りつつ他方京都大番役の催促に任じたものとされて居る。守護の設置によつて、地方民が其領主からの司法裁判上不當の厭迫を受くる事が改められ、他面、流賊の劫掠からも保護されるに至つた事を考へなければならぬ。
- 四、地頭は主として各地の荘園内に置かれ、其職とする所は荘園の年貢・所當を徴収してこれを本所・領家又は其代理人たる預所・雑掌に引渡す點に存し、其他荘民の土地賣買や部内の検断にもあたり、荘内に於ける守護的業務をも管掌して居たものと思はれる。かかる地頭の設置によつて、荘民が其領家の苛斂誅求から次第に解放せられて行く事となつた事はいふまでもない。
- 五、勿論、頼朝の時代にその守護が日本全国的に置かれたものでもないし、地頭が悉くの荘園内に設けられたものでもない。守護を全然置かぬ國もあり、又一人で數國を兼ねた場合もあつた。地頭の方も彼の時代には朝廷御料や大部分の撰關家の荘園及び社寺領はその圏外にあつた譯で、さうした方面へ及んで行つたのは承久變後の事である。彼の時代には將軍分國十一ヶ國それに平家の没官領や謀反人凶徒の居住地などが直接其支配圏であつた。

六、鎌倉幕府の成立は政策的には右の如き守護地頭政策によつて完成して居ると云ふ事が出来るが、更にこれらの守護地頭になつた人々は凡て鎌倉御家人と呼ばれた人々であつたのであるから、幕府の成立はかかる御家人制度の基礎の上に立つて居ると云ふ事も出来よう。御家人と云ふのは直接又は間接に將軍の見参によつて其生命財産を保護せられたもので、従つて大番役を始め諸種の御家人譯を荷擔せる鎌倉武士の事である。必ずしも其悉くが源家譜代の家子郎党であつたと云ふのではなく、従来平氏黨のものであつたものでも、頼朝の麾下に欣然参加したものは凡て御家人であつた。鎌倉幕府はかかる御家人と呼ばれた直轄武士團の中央將軍への直屬によつて成立して居ると云はなければならない。

【教材の實際と其指導の要點】

〔高三〕武家政治の由来（第五）

〔高上〕第十九 鎌倉幕府の創設，第二十 北條氏の民政（貞永式目）

〔尋上〕頼朝が幕府を開いた（第十九） 頼朝の政治（同上）

- 一、鎌倉幕府成立の基礎となつたものが何であつたかと云ふ事に對する尋常科と高等科の取扱方は相當異なるものでなければならぬ。尋常科の方では、頼朝を中心とする源氏の人々が飽くまでも武士の矜持を忘れなかつた事、質實剛健尚武果敢にして、軟弱な京風に泥まなかつた事、それが人心を収攬して行く基礎となつたのであると云ふ風な取扱方でよい。「鎌倉にゐて」と云ふ場所も重んぜられるべく、「質素な生活をし大いに儉約をすすめたり、武士の勇氣を養ふことに力を入れた」（一〇四頁、一〇六頁）と云ふやうな方面を重視すべきである。
- 二、高等科の方ではもつと内容に立入つて、幕府成立の政治的經濟的社会的根柢へまで触れせしむる事が必要である。従つて、幕府中央に於ける職制や地方政策の綱領を理解せしめる事が最も重要であらう。ここに理解せしめるとはそれらの職制の羅列的説明を意味するものではなく、それら職制又は政策の特色が何う云ふ點にあつたのであるか、其等職制の特色と時代との關係如何、職制勵行によつて既成勢力が何うなつたか、時代人生活は何う改善せられたか、さう云ふ風な導き方によつてこそ、幕府政治の成立が我が國政道史上止むを得ざる變態型式として諒解せられるものと思ふ。尚、高等科に於ては貞永式目の制定について北條氏の民政の所に出て居るから、式目制定の必要とか、この式目は何を基礎としたもので如何なる特色を持つか、それと幕府政治との關聯が何うであるかと云ふ方面へも、一應触れるとよい。
- 三、御家人制度の基礎に立つと云ふ事も述べた方がよいと思ふ。「頼朝はおのが部下を以て守護地頭に任じ、みづからこれをすべたれば天下の實権おのづからその手にうつるに至れり」（一九五頁）と云ふ事が、一層徹底されるであらうからである。

• 参考書 •

- 三浦周行氏 御家人制度（日本史の研究第二輯所収）
- 牧 健二氏 守護地頭（日本歴史所収）
- 大森金五郎氏 文治以前の地頭と以後の地頭（歴史地理六五ノ六）
- 佐藤三郎氏 鎌倉幕府の土地政策（歴史学研究三ノ二）
- 植木直一郎氏 御成敗式目の研究

【取扱上の注意】

- 一、頼朝の政策を平氏の政策と比較しながら指導すれば一層徹底するであらう。
- 二、幕府職制の項目的な説明に墮しないやう其眞意義を味解せしむる工夫が必要である。平安末期の社會の實情、頼朝政策の時宜に適したる所以、其職官は現代の官僚に比すれば何う云ふものに相當するか、さう云ふ方面への導入の仕方などがそれである。
- 三、貞永式目は承久變後の土地所有争ひに備へんがための必要に出たものであるが、單なる刑法・訴訟法のみでなかつた事、もともとかかる法制は武家政治の勃興と必然的に呼應すべき事など指導者側で充分考へて置くとよい。殊に、この武家法制は武士の現實生活、就中武士道精神に立脚せるものなる事、後の武家法制へも寄與して居る事等を理解して置く必要がある。
- 四、承久の變の取扱に於ては、あくまでも武家側に越權的態度のあつた事を高調し、之を以て上皇、天皇の御明識を蔽ふ事のないやう注意すべきである。この事によつて、公家の人々が益々苦境に立至るに至つた點も充分理解せしめなければならぬ。
- 五、現代の鎌倉とこの頃の鎌倉とを比較させる。

【出典】大高常彦「教材の觀照と指導方案—社会史經濟史關係教材—」『歴史教育講座第7集・第三部・方法編』四海書房、1935年、22-25頁より引用。

法)、「歴史関係教材」(国民精神関係教材，社会史経済史関係教材など)、「指導案」(標準小学国史指導案)、「考査法」(歴史考査法)などから構成されていた。「実践的学知」では，歴史教育の実践的な立場からその理論化をめざす視点で授業が検討されている。では，「実践的学知」を提供する目的はどこにあったのであろうか。次のように述べられている。

「第一，二部の提供する知見教養を背景とし，本篇に於て最も清新にしてかつ実際に則したる指導方法を樹立せんとする。特に過半の紙数を割いた小學國史指導案は，各學年各課に互りて，教材の観照，指導過程，取扱方式，教師用書との連絡等をすべて餘すところなき，権威ある標準的確案で，また本講座の誇り得る部門である」⁽¹⁴⁾

【資料3】は，大高常彦（東京府青山師範学校教諭）が執筆した「教材観照と指導方案」である。この「歴史関係教材」では，「国民精神」「思想史・宗教史」「芸術史」「外来文化・内鮮」などが執筆されているが，ここでは，当時の新たな歴史学研究の影響を最も受けていた社会史や経済史に関する教材として，「鎌倉幕府の成立―守護・地頭―」を取り上げてみたい。まず，初等教員に示された「鎌倉幕府の成立」に関する「概説」をみていこう。「概説」では，従来の旧勢力の失墜が新興階級である武士の封建的支配を生み出したことが鎌倉時代の新たな現象とされている。特に，一般の大衆の政治・経済・社会への進出が広がったことが鎌倉時代の特徴とされている。その封建的支配を確保したものが，源頼朝によって行われた地方政策である。そして，その地方政策の要が，守護・地頭であった。守護とは，国別に置かれた司法・警察・事務を司る役所である。守護は，京都大番役の催促にも任じられている。守護の設置は，地方の民衆が領主から裁判上の厭迫を受けることを防止し，琉賊の劫掠からも保護されるようになった。地頭とは，荘園の年貢を徴収して，本所・領家などに引き渡すこと担い，荘民の土地売買や部内の検断も行っていった。このように「概説」では，鎌倉幕府の成立が守護・地頭の政策によって完成したことが示されていた。次に，「教材の実際とその指導の要点」をみてみると，高等科と尋常科での観点の違いが示されている。尋常科では，頼朝を中心とする源氏の人々が武士の矜持を忘れなかったこと，質実剛健・尚武果敢で京風に染まらなかったことなどを重視することが指摘

されている。一方，高等科では，鎌倉幕府の成立に関わる職制や地方政策など政治的経済的な根底まで触れることが求められた。このように初等教員には，高等科と尋常科の2つの歴史授業の違いを踏まえた上での歴史教授が必要とされていたのである。さらに，「参考書」には，三浦周行や牧健二，大森金五郎など『研究評論歴史教育』にも執筆していた歴史家の専門書が示されている。最後に，「取扱上の注意」では，頼朝の政策と平氏の政策の比較，平安末期の社会の実状と頼朝の政策の時宜，貞永式目の果たした役割，承久の変の取扱いなどが記述されている。特徴的なのは，現代の鎌倉とこの頃の鎌倉を比較させるという項目である。こうした現代的な視点からの歴史の考察は，児童の興味関心を高める上で重視されていたことがうかがえる。では，具体的に「標準小学国史指導案」ではどのような歴史授業の指導過程が示されていたのであろうか。

【資料4】は，尋常科5年生を対象にした「第十九 武家政治の起」の指導案である。【資料4】を見てみると，本時では，頼朝が義経を追討し，奥州を平定する過程が描かれ，頼朝が行った政治についての学習指導がなされている。尋常科の歴史授業では，守護・地頭の設置については詳しく触れられていないが，鎌倉武士が全国に配置されて頼朝が天下を治める実権を握ったことが教授されている。ここでは，児童が「理解」する学習事項として，頼朝の政治が強調されている。特に，尋常科の歴史授業で重点が置かれていたのは，【資料3】で示したように質素儉約や武芸の奨励などの武士道の発揚が頼朝によって起こったことである。それに対して，【資料5】は，高等科1年生を対象にした「第十九 鎌倉幕府の創設」の指導案である。【資料5】を見てみると，本時では，頼朝が政治の実権を掌握するために守護・地頭の設置が重要な役割を果たしたことが指導過程に位置づけられている。このように初等教員には，尋常科と高等科の歴史教授の目的の違いを踏まえながら，児童の学習段階に応じた「実践的学知」が求められた。そのためには，単なる歴史的事象や歴史的人物の理解に止まらず，「理論的学知」と「専門的学知」の知見を歴史授業のために生かす実践的な資質が重視された。初等教員は，「学問」と「教育」の両者の関係を見据え，教材研究しておくことが重要であった。また，高等科への進学率が拡大するなかで，

【資料4 「第十九 武家政治の起」の指導案】

第五時 指導案

①教材

- 頼朝が義経を殺させた
- 頼朝の奥州平定
- 頼朝の政治
- 頼朝が幕府を開いた
- 武家政治の始
- (百三頁八行一終)

②目的

久しく辛酸をなめた頼朝は兵を世げて十年ならずして完全に日本全国を統一し、幕府を鎌倉に開いて天下の実験を握り、爾後七百年に亘る武家政治の基を確立するにいたつた事情を知らせる。

③注意事項

- イ 頼朝は平氏を滅ぼすまでは兄弟協力したが、平氏滅亡後は互に反目し、遂に義経を除くに至つた。この行為に行為については兒童にも相當批判させねばならない。
- ロ 頼朝の勤儉尚武については、抽象的を避けてなるべく具體的に授けねばならない。しかも頼朝は平氏が早くから武士の本領を失ひ、文弱に流れた理由を洞察して、終始鎌倉を離れることなく、飽くまで質實剛健を尚び大いに士風を鼓舞せんとした眞意を充分理解せしめねばならない。
- ハ 頼朝の幕府創設の眞意は、平安時代から馴致されて来た文弱の弊風と国力の疲弊とを匡救するためには決して尋常一様的手段では廓清出来ないことを知つて、有名無實な京都政府以外に新たな組織を有する鎌倉幕府を創設したもので、決して私心から出たものではなかつたこと當時の事情をよく理解せしめたい。
- ニ 頼朝の改革によつて我が國民的生活の全體が全く新しい面目を發揮するに至つたこと、殊に日本武士道の發揚は前時代の道徳的頹廢から人心を救つたもので、以後日本國民的道徳的生活の中心生命となつて来たこと、これらは頼朝に負ふ所が多かつたことを考察せしめたい。
- ホ 武家政治が七百年の永い年月の間續いたことに對する本文最後の批判は、我が國體の上から見て決して正しい政治ではなかつたことを理解せしめるところであるが、兒童はこの後の學習によつていよいよ明かに批判し得ることとなることを豫期して、本時は頼朝初期の武家政治についてその眞意を理解せしめ、これを建國より明治維新に至るまでの年代中に相當せしめて正しい年代觀念を得しめるやうにしたい。

④指導過程

A 豫備

イ 既習事項の想起

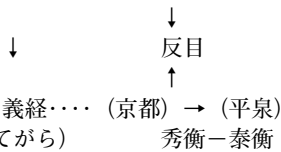
1. 平氏が僅かの中に滅びたわけ
2. 平氏討伐にてがらのあつた人
3. 頼朝が鎌倉を動かさないでゐたわけ

ロ 目的指示

B 要項

【要項】

イ、頼朝……………(鎌倉)



平氏を滅ぼす

奥州征伐

↓全國頼朝になびく
家人-全國……………(天下の實権をにぎる)

ロ、頼朝の政治(平氏の滅びたわけをよく考へあはせて)

質素儉約

- 鎌倉-質素な生活
- 武藝の奨励
- 尚武
- 富士の裾野の狩

○鎌倉武士→日本武士道

鎌倉の勢はますます強くなつた

ハ、頼朝幕府を開いた

征夷大將軍

将軍の政治—武家政治
 政治をとる所—幕府
 武家政治の始…以後七百年つづく→(明治維新)

【敷演】

1 頼朝義経殺させた

頼朝、義経の不和の原因は、義経の聲望が高まったこと、(才幹すぐれ、「戦術に長じた義経である」) 義経が兄の許を経ずして任官したこと、義経は範頼の如く従順ではなく、可成専断の行為があつた。これらは頼朝の猜疑深い性質(彼の雌伏二十年間の生活がそうさせたか)と突進的性質の義経との衝突すべきところであらう。又頼朝唯一の寵臣梶原景時が讒言してゐること等をあげねばならない。平氏追討に際して大功を立てた義経に對して腰越から追ひかへしてゐる頼朝は相當批判されねばならない。(世人が梶原景時を佞奸邪智の悪者として悪む所以も知らしめたい)

義経は、京都に凱旋後、宗盛等を護衛して鎌倉に向かつたが、腰越状の誠もかえりみられず、再び京都へ引きかへし、六條堀河館に暮らしてゐた。頼朝は人をして義経を攻めさせ、自ら京都に攻め上らうとしてゐる。義経は摂津大物浦(尼ヶ崎附近)から船出して九州へ向はうとしたが難風のために果さず、止むなく上陸して大和に入り吉野山を経て(吉野の僧兵が攻めた)又京都に隠れたが厳しい搜索のため、山伏姿をもつて北陸路を潜行し奥州に下り再び藤原秀衡の許に身を寄せた。秀衡は之を厚遇して卒するに臨み子泰衡に義経を大切に守るべきことを遺言した(文治三年)泰衡は頼朝から再々の督促を受け、遂に頼朝の怒を恐れて文治五年不意に義経を衣川に攻めさせ、義経の首を鎌倉に送つた。

2 頼朝奥州を平定した

頼朝は泰衡が長く義経をかくまつてゐたことを口實として奥羽地方(藤原氏の領地は未だ頼朝の勢力が及ばない所だつた)からを平定して全國を統一せんとし、文治五年七月二十八萬の大軍を率ゐて三道から平泉に向つた。泰時は連戦連敗して平泉の館を焼きすて(平泉中尊寺は藤原三代の盛時を物語るもの)羽後國二井田に落ち、家臣河田次郎の家にかくれたが、河田は頼朝の威を恐れて主人泰衡を殺してゐる。頼朝を殺した長田忠致と比較すべきもの)ここに頼朝は奥羽を定め鎌倉に凱旋、國內を悉くを従へるに至つたのである。

3 頼朝の政治

一、守護地頭の設置については説く必要はないが、彼の配下が(鎌倉武士)全國に配置されて天下の實権を握るにいたつたことを知らしめる。

二、質素儉約 頼朝が平氏の滅亡に鑑み、東國を離れずして自ら質素儉約を守り、部下にも(筑後守俊兼の衣服を切つて戒めた如く)機會ある毎に驕りいましめた(藤原氏全盛時代と比較せしめる)

三、武藝の奨励 笠懸、犬追物、流鏑馬、卷狩(富士の裾野、下野那須野、信濃三原、武蔵入間野等)を奨励して武を練つた。(一〇五頁の挿繪は今上陛下の御成年式に献上されたもの、中央の天蓋様のかさの下にあるのが頼朝である。騎馬の武士は所謂狩装束と称されるもので綾蘭笠を冠り狩衣に狩袴をつけ鹿の皮の行騰を着けてゐる。平安時代の詩歌管弦の遊の繪と比較せしめたい。曾我兄弟の仇討の物語を添加する。かくて鎌倉武士は父祖伝来の忠孝、節義、勇武、廉恥なる武士たるもの本領を發揮して、鎌倉の勢をいよいよ強盛にした。日本武士道の發揚は頼朝に負ふところが多いのである。

四、鎌倉幕府を開く

紀元一八五二年、建久三年頼朝は征夷大將軍に任ぜられた。(平氏滅亡後七年である)征夷大將軍はもと蝦夷を征する大將軍のことで、坂上田村麿が初めて任ぜられてゐるが(之は一時の官であつた)頼朝以後は武家の棟梁の任ぜらるる官となり、征夷は名のみで其の實は天下の政權を掌握する官となつた。將軍の政治を武家政治と稱し、將軍の政廳を幕府といふのである。これから明治維新まで凡七百年間武家政治がつづいた。頼朝は皇室に對し奉り深甚な尊崇の心を抱いてゐたと同時に、當時の天下をよく治める為に努力したのであつて幕府を創設するに至つたことは止むを得なかつたものである。しかもその武断政治が我が國民を振作せしめ威令の行はれる御代となした功勞は歿し去る事が出来ない。然しこの方針が七百年の長年月も續いたといふことは我が國體の上から見て變態といはなければならない。ために朝廷の御威光が衰へるに至つたことは誠に遺憾なことである。

C 整理

イ 頼朝の批判—感想発表

ロ 鎌倉武士と日本武士道の發揚—軍人勅諭と比較

ハ 武家政治に對する省察批判と年代觀念の養成

1. 頼朝の場合—(その事情)
2. 以後の武家政治—(我が國體から見て)
3. 武家政治と明治維新—現代

ニ 教科書の取扱

ホ 質疑應答

【出典】佐藤保太郎・武井勇喜「標準小學國史指導案VI」『歴史教育講座』四海書房、1935年、121-124頁より引用。

【資料5 「第十九 鎌倉幕府の創設」の指導案】

第二時 指導案

①教材

守護地頭を置く、奥州を平ぐ

②目的

幕府が義経の失脚を機として、全国に守護・地頭の制を敷き、従来の制度の改廃を行わずして巧に政治の實権を掌握するに至れる経緯を明にし、更に奥州にまで、その勢力の進出するを得たる事情を知らしめる。

③注意事項

- イ 平安末期の社會の實状を明にして、守護・地頭の制を説き頼朝の政治的手腕を知らしめること。
- ロ 奥州を頼朝が自ら征伐に赴いたことと、平氏追討の際との比較を行はしめて時勢の變化に着眼させること。

④指導過程

A 豫備

イ 既有觀念整理

1. 鎌倉幕府の組織を述べよ。
2. 政所の職掌を言へ

B 指導

イ 守護地頭を置く

【要項】

頼朝・義経の不和

頼朝＝鎌倉

↑ ↓ 平氏滅亡

義経＝京都………行方不明

↓

兵乱の噂起る

↓ 大江廣元の案 北条時政の奏請

守護地頭 謀反人の出づるを防がん……頼朝の家人を補す

諸國……守護 [軍事警察] ……兵馬の権 國司権を失ふ

公領・莊園……地頭 [土地の管理・兵糧米の徴集] 領主は地頭に抑へられる

天下の土地の権

総括 [頼朝] 天下の實権

【敷演】

頼朝・義経の不和

頼朝の天性、猜疑の念の深かつたことにもよるが、頼朝は家人の統制については極めて厳格にその節度を要求した。武士の勳功の賞の如きは自己の奏請を俟つて行はれるようと朝廷に奏上裁可を得てゐたが、義経は壽永三年に近衛門尉に任ぜられ、且檢非違使に拜せられた。この問題から頼朝は家人の統制の根本策たる勳功賞のことが行はれず、為に統率者としての威厳を損ぜられたこととなつて兄弟の誼も失ふに至つたのである。梶原景時の讒を聞くに及んで、愈々義経を疑ひ、平氏滅亡の後、義経は宗盛以下の捕虜を送つて鎌倉に赴いたが、頼朝は拒んで鎌倉に入るのを許さなかつた。義経は腰越に到り、書を大江廣元に送つて身の不幸を慨き、頼朝の誤解をとかうとしたが顧みられなかつた。世に之を腰越状と言ふ。義経は失望して京都に歸つたが、叔父源行家と結ぶとの風説があつたため頼朝は遂に土佐坊昌俊を遣はして、義経の六條堀河の第を襲はしめたから、義経は大に怨み、頼朝に對抗せんとしたが頼朝が大軍を發して来ると聞いて難を鎮西に避けんとして行家と共に京都を出で、摂津大物浦（尼ヶ崎）から乗船したが不幸暴風のために海上で行家と離れ、やむなく船を棄てて上陸し、大和に入り、吉野の僧兵に攻められ、行方を晦ましてしまった。

守護・地頭の設置

頼朝の勢力は鎌倉を中心として次第に發展し、遂に平氏を滅亡させるに至つたが、然しこれに依つて得たる権限は源氏の家人の統率と東國の數ヶ國を知行するにすぎず、天下に號令するの理想とは多く離れてゐた。特に全国に夥しい院宮社寺権門領は全く何等干渉するを得なかつた。そこで幕府は天下の武士の統率を全ふし、治安の維持をはかるためにここに一案を出した。これが守護地頭の設置である。この案は大江廣元の立てたところで、その理由は謀反人の起ることは永久に免れぬところである。東海道は御居所だからよいが、他方に起つた場合東土を發遣するのは容易ならぬことだ。であるから義経一味を追討する機會に全国に守護・地頭を補するのが得策である。[教師用中巻八頁吾妻鑑]。この建議を頼朝は採用し時政を上洛させて幕府をして守護・地頭を全国に設置する權と、段別五升の兵糧米を公領莊園に關せず徴集する權を許可され度いと奏請し朝廷やむなく遂に聽許された。

守護

土地人民を守護して奸盜を防禦するから名づけられた名称である。その職掌は軍事警察の權で、一朝事ある時には、其の管内の地頭家人を僱して人民を夫役に充ててこれ等を率ゐて従軍したのである。この為に朝廷の置いた國司はその有した治安維持の權を失ふたのではないが、自然とその治安維持に必要な兵屬の權は國司から守護の手へと移つた。即ち守護の設置によつて朝廷は新たな治安維持の權を幕府に認めたのである。幕府は舊制度の改廃を行はずして巧妙に、その實権だけを己が手に握るに至つたのである。

地頭

土地を管理し、兵糧米の徴集のことを掌り、守護の催促に應じて軍役を務め、又京都の大番役を勤めたが、従来の地頭制は本家・領家等の指揮下にあつた地頭を幕府の統制下に移し、本家領家からの厭迫に對しては幕府が後援して之を排することとしたために、幕府は従来の土地制をそのままとしてこれを利用して、全国の土地を支配するの實権を得て了まつたのである。守護地頭とも何れも源氏の御家人をこれに補したのである。かくて兵馬の糧と、土地支配の權とを得た幕府は自然と天下に號令するの實権を得たのであつた。

ロ 奥州を平ぐ

省略

C 整理

イ 質疑應答

ロ 發問事項

1. 守護地頭の制とはどんなことか
2. この制定によつて幕府はどうなつたか
3. この制と武家政治とはどんな關係があるか
4. 平泉三代について述べよ

ハ 教科書取扱

【出典】大森與吉「標準小學國史指導案Ⅵ 高等一年」『歴史教育講座』四海書房，1935年，154-157頁より引用。

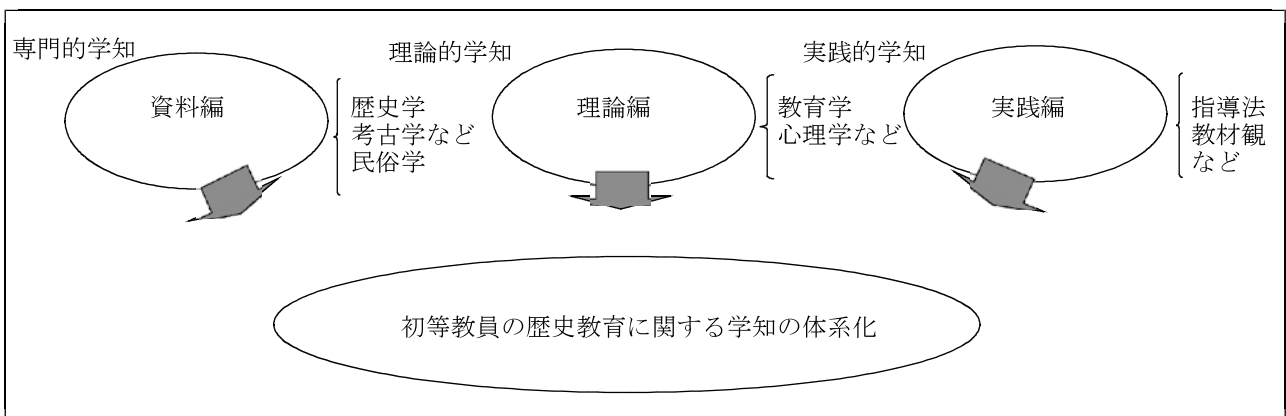
尋常科と高等科の2つの歴史授業を担当していく資質や能力も必要とされていたのである。⁽¹⁵⁾

4. 初等教員の資質と体系化された「学知」の確定

これまで見てきたように、『歴史教育講座』は、「理論的学知」「専門的学知」「実践的学知」の3つのカテゴリーによって、歴史教育に関する「学知」を体系化していた。『歴史教育講座』から発信された3つの学知を体系化したモデルを図示したものが【図2】である。【図2】をみてみると、歴史教育に関する初等教員の資質は、「理論的学知」「専門的学知」「実践的学知」の3つの「学知」が重なり合うことによって形成されていたことがわかる。そして、文理科大学・高等師範学校系の人々によ

る教授学的な専門知識、帝国大学・私立大学系の人々による学問的な専門知識、師範学校・附属小学校系の人々による実践的な専門知識の3点はその内実であったことが確定できよう。その3つのカテゴリーにそれぞれ執筆を担当した人物たちを関連づけると、「専門的学知」と「理論的学知」の接点には、帝国大学・私立大学系の教授と文理科大学・高等師範学校系の教授たちを位置づけることができる。また、「理論的学知」と「実践的学知」の接点には、文理科大学・高等師範学校系の教授（高等師範学校附属小学校の主事も兼ねる）と師範学校・附属小学校系の教諭・訓導らを位置づけることができる。こうして、『歴史教育講座』の刊行によって、「理論的学知」「専門的学知」「実践的学知」の3つの体系化された歴史

【図2 初等教員の歴史教育に関する「学知」の体系化】



(筆者作成)

教育に関する「学知」が初等教員に提供されていたのである。

V. 成果と課題

本研究では、昭和戦前期に国史科を担当した初等教員が歴史授業を実践するためにどのような「学知」を受容していたのかを検証する上で、『歴史教育講座』を重要な史料と位置づけて考察してきた。本稿で明らかとなったのは、以下の3点である。

第一に、「理論編」では、帝国大学や高等師範学校の教授たちが主に執筆を担当していたことである。具体的な執筆項目を見てみると、「歴史教育原論」「日本に於ける歴史教育の基調」「最近歴史教育思潮」「日本歴史教育史」「現代歴史学思潮」「日本に於ける史学理念の展開」「支那史学発展史」「歴史哲学と歴史的認識の方法」「最近教育思潮と歴史教育」「我が国に於ける国家意識の発展」「国民教科としての歴史教育」「女子教育と歴史教育」「外国史教育論」「歴史の学習心理に関する二三の問題」「国史教育に於ける学力測定」「海外歴史教育展望」などが執筆されていた。その前後には、歴史教育研究会は、『研究評論歴史教育』や『歴史教育講座』の刊行とともに、雑誌での特集から『明治以後における歴史学の発達』『郷土史は如何に研究すべきか』『歴史教育再吟味 中世編・近世編・近代編』『歴史理論の構成』『戦争と文化』『女性史研究』『アジア大陸史の検討』などの著作物を公刊している。これらの著作には、教育雑誌の内容が発展的にまとめられていた。そして、初等教員の歴史教育に関する教材研究に活用されたのである。

第二に、「資料編」では、各時代を専門とする代表的な歴史学者が執筆を担当していたことである。具体的な執筆項目を見てみると、「古代史」「飛鳥奈良時代史」「平安時代史」「鎌倉時代史」「室町時代史」「吉野時代史」「安土桃山時代史」「江戸時代史」「明治維新史」「現代史」などが執筆されている。ここでは、歴史学者がそれぞれの時代をどのように描いていたのかを明らかにすることで、国史科を担当した初等教員がどのような時代像をもって歴史授業に取り組んでいたのかという「学問」と「教育」の接点を把握することができた。また、戦前教育学において、歴史学や考古学などの「専門的学知」と教育学や心理学などの「理論的学知」がどのような関係

にあったのかを検討し、〈歴史〉と〈教育〉の関連性を明らかにすることができた。その接点にある高等師範学校の果たした役割についても考察することができた。さらに、『歴史教育講座』では、「歴史学」のみの学知だけでなく、考古学や民俗学、国文学といった他の分野の学者たちも学知を提供していた。「資料編」には、「政治法制史」「社会史」「経済史」「外交史」「思想史」「宗教史」「韻文学篇」「散文学篇」「美術史」「考古学」「民俗学」「朝鮮史」などが執筆されていた。昭和戦前期の初等教育では国定教科書をもとに歴史授業が行われていたが、これらの分析を通して、初等教員たちが教材研究を進める上で、どのように学問的な成果を受容していたのかを『歴史教育講座』から考察することができた。これらの「学知」が、歴史教育を担当するための初等教員の歴史観や教育観の形成に影響を与えていたのである。

第三に、「方法編」では、帝国大学や高等師範学校の教授たちが執筆した「歴史教育関係教材」と高等師範学校附属小学校の訓導や中学校の教諭たちが執筆した「標準小学国史指導案」の2つがまとめられていたことである。具体的な執筆項目を見てみると、「歴史教授法概論」「歴史の新指導法と其の機構」「国民精神関係教材」「思想史宗教史関係教材」「社会史経済史関係教材」「芸術史関係教材」「外来文化及内鮮関係教材」「歴史考査法」「郷土史指導上の諸問題」などが執筆されていた。それによって、歴史教育の実践的な指導法がどのように提示されていたのかを具体的に検討しながら、学問的な成果がどのように歴史授業の中に教材化されていったのかを考察することができた。「標準小学国史指導案」には、各学年の各課の「題材」「要旨」「教材観」「実践指導」「準備」「時間配当及び区分」などの項目が示されていた。それによって、「教材配当表」に基づき、尋常科5・6年生と高等科1・2年生の月毎の「指導案」が提供され、実践的な「学知」を形成していたのである。

このように、近代の学校教育制度が確立されて以降、初等教育の国史科で求められた「学知」は、初等教育の中で専門的な「学知」として組織化されていった。その「学知」の形成において、大きな役割を果たしたのが、本稿で検討してきた歴史教育研究会であった。そして、高等師範学校の教授たちから提供された「理論的学知」は、精神科学的な「理解」を基軸とする歴史教育の「理論

であった。それは、「歴史学」と「教育学」の抱える課題を歴史教育へと環流させたものであったといえよう。一方で、帝国大学の教授たちによって提供された「専門的学知」は歴史学による専門的な知見であった。これらを基盤にして、中等学校や初等学校の教員から「実践的学知」によって提供されたのが歴史教育の教授法や指導案であった。そして、これらを一体化して体系づけたのが歴史教育研究会の『歴史教育講座』であった。それは、初等教育での国史科の訓導として、どのような歴史教育の理論と実践を展開すればよいのかという歴史教育情報を提供するメディアとして初等教員の資質形成に機能していくものであったのである。

これまで考察してきたように、昭和戦前期の歴史教育研究において、「学問」と「教育」は密接な関係が構築されていた。そこでは、新たに流入した欧米の歴史学や教育学を摂取しながら、精神科学の伸長によって、「理解」を基盤とする歴史教育の理論と実践が構築されていった。その一方で、歴史学を初めとする新たな学問的な成果も歴史教育に取り入れられた。そうした中で、『歴史教育講座』は、「学問」と「教育」が実践的な課題に向き合っ形成された「学知」の結晶であったのである。

本稿では、『歴史教育講座』から提供された歴史教育情報の受容が初等教員の歴史教育に関する資質形成に果たした役割を考察してきた。しかし、体系化された歴史教育の「学知」の全体像に示すに止まった。『歴史教育講座』で示されたそれぞれの「学知」の検討については今後の課題としたい。

【註】

- (1) 佐藤伸雄『戦後歴史教育論』青木書店、1976年、3-6頁。佐藤は、1945（昭和20）年8月の日本帝国主義の崩壊に至るまでの歴史教育は、一口に言って、天皇の尊厳と日本の超越性を誇示する非科学的な国史を中心にして、超国家主義、軍国主義、侵略主義の、最大の精神的支柱となっており、こうした特徴は、実に明治初年までにさかのぼると指摘しながら、戦前の歴史教育を歴史的な題材による思想教育として厳しく批判している。
- (2) 黒羽清隆「皇国史観の国史教育」『講座歴史教育1』弘文堂、1982年、214-232頁。黒羽は、国定歴史

教科書の変遷を踏まえながら、『初等科国史』の分析を通じて、国史教育の特質を考察している。また、戦前・戦後の歴史教科書の歴史の変遷については海後も分析している。海後宗臣『歴史教育の歴史』UP選書、1969年。さらに、歴史教育の内容や方法については吉田が批判的に検討している。吉田太郎編『歴史教育内容・方法論史』明治図書、1968年。

- (3) 例えば、田嶋一は、城戸幡太郎が1931年から1933年にかけて岩波書店から刊行した『教育科学講座』の企画は、日本の教育学が「学問」になっていないことを批判し、教育の「学」を教育科学として成立させようとする試みであったと位置づけている。また、この『教育科学講座』には、より実践的、運動的な性格をもたせた『教育』が付録として刊行されており、このような『教育科学講座』や『教育』の誕生は、「学問」と「教育」の関係を「教育学」が再構築し、新たな「教育情報」を提供しようとしていたものとして注目される。詳しくは、民間教育史料研究会編『教育科学の誕生』大月書店、1997年、19-22頁を参照のこと。
- (4) 歴史教育雑誌の歴史の変遷とその変容過程については、以下の論稿で検討している。拙稿「昭和戦前期における歴史教育論の変容過程—歴史教育雑誌の分析を中心として—」『社会科研究』、第57号、全国社会科教育学会、2002年11月、41-50頁。
- (5) 戦後に復刊された歴史教育研究会の『歴史教育』は、日本書院によって、1953年9月第1巻1号から1970年10月の第18巻8号までの計192冊がほぼ月刊で刊行されていた。吉田寅・鈴木正弘によれば、この雑誌は、戦後の歴史教育の状況や歴史学界の動向を理解する上で有意義なものであると指摘されている。日本書院版『歴史教育』の解題については、総合歴史教育研究会編『日本書院版『歴史教育』総目次[歴史教育研究資料Ⅱ]』、2001年を参照のこと。
- (6) 『研究評論歴史教育』第1巻1号、四海書房、1926年10月。
- (7) 歴史教育研究会『歴史教育講座月報』第一号、1935年4月、1-2頁。
- (8) 歴史教育研究会『歴史教育講座全十二輯 内容見本』研究評論歴史教育第百号記念刊行、12頁。
- (9) 東京女子高等師範学校附属小学校や奈良女子高等

師範学校附属小学校の歴史教育実践については、拙稿「昭和初期における東京女子高等師範学校附属小学校の作業主義歴史教育論－飛松正の理論と実践を中心にして－」『社会科教育研究』、第99号、日本社会科教育学会、2006年12月、14-24頁、及び、同「昭和初期における奈良女子高等師範学校附属小学校の合科主義歴史教育論－大松庄太郎の理論と実践を手がかりにして－」『社会系教科教育学研究』、第20号、社会系教科教育学会、2008年12月、81-90頁を参照のこと。

- (10) 歴史教育研究会編修「歴史教育」第百号記念刊行パンフレット。
- (11) 中川一男「最近歴史教育思潮」『歴史教育講座』四海書房、1935年、17頁。
- (12) 前掲(10)。
- (13) 小国は、柳田の『民間伝承の会』の活動から1935年に本格的な成立を見た民俗学運動において、①郷土教育運動、②生活綴方運動、③地方主義的な文芸運動の3つの潮流が小学校教師を新たに主要な参加者として登場させるようになったことを注視している。小国喜弘『民俗学運動と学校教育』東京大学出版会、2001年、19-42頁。
- (14) 前掲(10)。
- (15) 高等小学校への進学率は、1926年度の尋常小学校卒業者は1,268,196人に対して、高等小学校1年生入学者は737,593人（進学率58.13%）、1935年度の尋常小学校卒業者は1,471,372人に対して、高等小学校1年生入学者は908,912人（進学率61.77%）であった。三羽光彦『高等小学校制度史研究』法律文化社、1993年、281-292頁。

※本研究は、平成23年度科学研究費補助金若手研究(B)「昭和戦前期の歴史教育情報メディアによる学知の創出とその体系化に関する研究」(課題番号：23730837)による研究成果の一部である。